

北九州市環境審議会における審議について (事業系ごみの減量・リサイクルの推進)

北九州市では、事業系ごみの減量リサイクルを推進するため、令和7年4月11日(金)に開催された第71回北九州市環境審議会において「北九州市における事業系ごみの減量リサイクル」について、ご審議いただいたので報告するもの。

1 審議の内容について

- (1)審 議 資 料 別紙1のとおり
- (2)審 議 内 容 事業系ごみの処理手数料のあり方について

2 委員からの主な意見

<答申案について>

- ・ 答申案として全体の目配りはよくできている。
- ・ 環境基本計画の政策目標にあるサーキュラーエコノミーに触れ、(事業系ごみ対策を)どのように位置付けるかを明確にするとよい。
- ・ ごみ処理手数料の見直しについては、(時期や金額を)もっとはっきりと書いていいのではないか。

<その他>

- ・ 事業者が負担すべき手数料の半分以上を税金で補っている状況は、排出者責任の観点からは是正すべきである。むしろ、税金は、ほかの推進すべき環境施策に利用すべきと思う。
- ・ 不適物の持ち込みに対しては罰則適用を視野に、厳格に対処していくことが大事。
- ・ ごみの分別は手間がかかるが、(分別することで)費用負担が軽減することを、しっかりと伝えるべき。